

平成28年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成28年2月24日

至 平成28年2月24日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成28年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

### 第1号（2月24日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午前11時12分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
1. 諸般の報告	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第1号～議案第6号）	5
1. 提案理由の説明	5
1. 質 疑	7
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午前11時32分）	8
1. 署名議員	9

平成28年2月24日（水曜日）

第 1 号

---

○招集告示年月日

平成28年2月10日

---

○招集場所

KKRホテル金沢

---

○出席議員（17名）

1 番 福田 太郎（金沢市）	2 番 垣内 武司（七尾市）
3 番 宮西 健吉（小松市）	4 番 大宮 正（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 高辻 伸行（加賀市）
7 番 大塚 幸男（羽咋市）	8 番 杉本 正一（かほく市）
10 番 米田 敏勝（能美市）	11 番 早川 彰一（野々市市）
12 番 山先 守夫（川北町）	13 番 向 正則（津幡町）
14 番 生田 勇人（内灘町）	15 番 越後 敏明（志賀町）
16 番 林 一郎（宝達志水町）	17 番 甲部 昭夫（中能登町）
18 番 石川 宣雄（穴水町）	19 番 持木 一茂（能登町）

○欠席議員（2名）

9 番 西川 寿夫（白山市）

---

○説明のため出席した者

広域連合長	梶 文秋	副広域連合長	杉本 栄蔵
事務局長	浜田 憲一	総務課長	山田 卓矢
業務課長	清水 一規	会計管理者	前田 成美

---

○職務のため出席した職員

書記長	池田 善隆	書記	新出 和也
業務課長補佐	高橋 一喜	業務課長補佐	高田 吉明
業務課長補佐	井村真理子	総務課主査	谷 尚樹
総務課主事	平砂 圭悟	総務課主事	山本龍之介

---

○議事日程（第1号）

平成28年2月24日（水）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第1号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について  
議案第2号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第3号 平成27年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について  
議案第4号 平成27年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について  
議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

◎開会・開議

（午前11時12分 開会）

○福田太郎議長

議長の福田でございます。開会に先立ち、ご報告をいたします。去る12月15日に、羽咋市選出の新田義昭議員から、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告を申し上げます。なお、後任の議員といたしまして、大塚幸男議員が、選出されましたので、ご報告を申し上げます。

ただいまから、平成28年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会

いたします。

ただいまの出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~  
◎一部議席の指定

○福田太郎議長

それでは、日程第1、一部議席の指定を行います。会議規則第3条第1項の規定により、去る12月15日に、広域連合議会議員に当選されました大塚幸男議員の議席については、7番に指定いたします。

~~~~~  
◎広域連合長あいさつ

○福田太郎議長

それではここで、梶文秋広域連合長より招集のごあいさつをお願いいたします。

〔議長〕と梶文秋広域連合長が挙手〕

○福田太郎議長

梶文秋広域連合長

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員皆様方には、なにかとご多用のなか、ご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。国におきましては、持続可能な医療保険制度の構築に向けまして、後期高齢者医療制度を含めた医療保険制度の財政基盤の安定化を図るための改革を着実に進めていると伺っております。当広域連合といたしましても、こうした国の動向を注視いたしまして、県内市町との連携強化を図りながら、今後とも後期高齢者医療制度の適正かつ円滑なる運営に努めて参りたいと考えております。

本日は、本年第1回目の定例会となりますが、平成28年度当初予算案が2件、また、平成27年度補正予算案が2件、条例案が2件、合わせて6件についてご審議をいただきたいと考えております。

特に、今回は、保険料率を定める条例であります後期高齢者医療に関する条例の一部改正にあたり、当広域連合といたしましては、今後の被保険者の皆様のご負担を少しでも軽減するために、保険料の増加抑制が必要であるとの認識のもとで、今後2年間の保険料率を算定いたしましたところであります。平成28、29年度の保険料率につ

きましては、今回、診療報酬改定がマイナス改定となり、その分、今後の医療費の伸びが抑制される見込みとなったこと、また、これまでの剰余金について、これを活用いたしまして、現行のまま据え置きの方で参りたいと考えております。

議員皆様方におかれましては、議案の趣旨をご理解賜り、適正な議決をいただけますようお願い申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~  
◎諸般の報告

○福田太郎議長

これより日程第2、諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配付のとおりであります。

また、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により定例監査の結果が提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
◎会議録署名議員の指名

○福田太郎議長

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に7番大塚幸男議員及び18番石川宣雄議員を指名いたします。

~~~~~  
◎会期の決定

○福田太郎議長

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○福田太郎議長

次に、日程第5、議案第1号平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてから議案第6号石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてまでの議案6件を一括議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○福田太郎議長

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○福田太郎議長

梶文秋広域連合長

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長

それでは、提案理由についてご説明を申し上げます。まず、議案第1号、平成28年度一般会計予算についてであります。今回の当初予算案は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、派遣職員の人件費負担金、また、事務所借上料及び特別会計へ繰り出す経費であります医療給付に係る事務委託料や電算処理システム管理費等についてお願いをするものであります。歳入歳出総額としてそれぞれ、4億5,939万2千円を計上いたしております。その主な財源であります、構成各市町からの負担金となるものであります。

次に、議案第2号、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療特別会計の当初予算案は、歳入歳出総額として、それぞれ、1,474億1,515万3千円を計上いたしております。それでは、歳入歳出の主な内容につきまして、ご説明を申し上げます。まず、歳入の第1款市町支出金であります、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金等、241億2,929万9千円について計上しております。第2款国庫支出金であります、療養給付費に係る国の定率負担金、高額医療費負担金、調整交付金等、493億1,742万1千円を計上いたしております。次に、第3款県支出金であります、療養給付費に係る県の定率負担金、高額医療費負担金等、121億6,330万3千円を計上いたしております。第4款支払基金交付金では、支払基金から交付される後期高齢者以外の世代からの支援金で、597億4,989万4千円を計上いたしております。以

下、第5款特別高額医療費共同事業交付金では、国保中央会から、2,376万1千円を、第6款財産収入では、基金利子として、70万7千円を、第7款繰入金は、一般会計及び医療給付費準備基金からの繰入金でありまして、18億8,825万7千円を、また、第9款諸収入におきましては、交通事故等の第三者行為納付金等で、1億4,250万1千円を計上いたしております。続きまして、歳出の方に移りますと、第1款総務費では、事業に係る事務費で、電算システム管理費、また、レセプト点検に係る経費等2億9,268万5千円を計上いたしております。第2款保険給付費では、療養給付費、高額療養費、国保連合会への審査支払手数料等で、1,466億7,439万2千円を計上いたしております。歳出全体の99.5%を占めているものであります。第3款県財政安定化基金拠出金は、制度の財政的安定化を図るためのものでありまして、6,029万5千円を計上いたしております。第4款特別高額医療費共同事業拠出金では、高額な医療費の支払いに対するリスク分散事業への共同拠出金でありまして、2,805万3千円を計上いたしております。第5款保健事業費は、健康診査等、被保険者の健康の保持増進に係る経費でありまして、3億2,362万1千円を計上いたしております。以下、第6款基金積立金では、医療給付費準備基金利子として、70万7千円を、第7款公債費では、金融機関から一時借り入れを行った場合、その利子として100万円を、第8款諸支出金では、被保険者への保険料還付金等、3,040万円を、第9款予備費は、400万円を計上いたしております。以上が、平成28年度一般会計、特別会計当初予算の概要であります。

続きまして、議案第3号平成27年度一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。今回提出いたしました補正予算案は、平成27年度予算のうち不用額について減額補正等を行うものであります。歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ2,885万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億3,566万1千円とするものであります。その主な内容であります。歳入におきましては、各市町が負担する共通経費負担金等2,885万円を減額補正いたします。歳出面では、派遣職員人件費負担金等の一般管理費113万1千円、特別会計の事務費に充てるための繰入金2,769万円等を減額補正いたします。

次に、議案第4号に参ります。平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、平成27年度予算について、保険給付費及び基金積立金の不用額について減額補正等を行うものであります。歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ9億9,127万1千円を減額いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1,489億9,135万2千円とするものであります。その主な内容であります。歳入につきましては、市町支出金を、市町療養給付費負担金の増によって8,723万2千円増額をし、国庫支出金を後期高齢者医療制度事業費補助金の減等により8,310万9千円減額いたしております。また、繰入金につきましては、一般会計繰入金及び臨時特例基金繰入金の減等によって、10億3,601万7千円を減額することといたしております。次に、歳出の方であります。総務費では、特別調整交付金を財源といたします長寿、健康増進事業市町補助金の計上等に伴い、2,428万8千円を増額いたしております。保険給付費につきましては、審査支払手数料の減等によりまして、6,097万円を減額いたしております。基金の積立金

であります。臨時特例基金積立金が、基金の終了に伴って積立て不要となったこと等から、9億6,804万7千円を減額することとしております。また、諸支出金につきましては、被保険者への過年度保険料の還付金及び過年度の高額医療費に係る国、県への返還金等688万8千円を増額計上いたしております。以上が、平成27年度一般会計、特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第5号に移ります。行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備についてであります。この条例は、行政不服審査法の全部改正があったことから、不服申立ての手続きが審査請求に一元化されることに伴いまして、関係する4つの条例について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。この条例は、平成28年度及び29年度の保険料率等を定めるものであります。今期の保険料率につきましては、今後の被保険者の皆様のご負担をできるだけ軽減するという考え方に立ち、平成26年度、27年度に発生いたしました剰余金29億円を保険料の増加抑制財源として充当することにより、保険料率は現行のまま据え置くこととするものであります。その内容であります。被保険者均等割額は4万7,520円、所得割率は100分の9.33とするものであります。また、このほか、国の政令改正に対応いたしまして、所得の少ない被保険者の方の保険料均等割額の5割軽減及び2割軽減について、所得の判定基準の見直しを行うものであります。

以上、提出議案につきまして、ご説明をいたしました。何とぞご審議を賜りまして、適切なるご対応をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~  
◎質 疑

○福田太郎議長

これより、議案第1号から議案第6号までの議案6件について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~  
◎討 論

○福田太郎議長

これより討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~  
◎採 決

○福田太郎議長

これより、採決を行います。議案第1号平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてから議案第6号石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてまでの議案6件を一括して採決いたします。お諮りいたします。議案第1号から議案第6号までの議案6件について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号から第6号までの議案6件については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~  
◎閉議・閉会

(午前11時32分閉会)

○福田太郎議長

以上をもちまして、今定例会の議事は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 福田 太郎

署名議員 大塚 幸男

署名議員 石川 宣雄